

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について

- 都立高校改革推進計画は、都立高校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする総合的な長期計画
- 我が国の高等学校教育や東京都政の近年の動向を踏まえ、現在の長期計画（計画期間：平成24～33年度）を一部改定
- 長期計画の実現に向けた具体的な実施計画についても、新たな取組を数多く盛り込んだ新実施計画（計画期間：平成28～30年度）として策定

都立高校改革推進計画の策定

- ◇ **都立高校改革推進計画（平成9～18年度）**
 - 生徒の多様化や急激な生徒数の減少等に対応
 - ・新しいタイプの高校の設置や学区の撤廃
 - ・地域バランスを考慮した都立高校の規模と配置の適正化

↓

都立高校改革推進計画に取り組んできた都立高校の現状と課題を明らかにするため、都立高校白書を作成

↓

- ◇ **新たな都立高校改革推進計画（平成24～33年度）**
 - 都立高校が都民の期待に応えていくため、都立高校白書の作成により明らかになった課題を計画的に解決

↓

【第一次実施計画（平成24～27年度）の主な取組】

- ・生徒が習得すべき学力の水準である学力スタンダードを策定
- ・国際高校に国際バカロレアコースを設置
- ・専門高校の教育内容の改善や学科改編等の方向性を検討 等

我が国の高等学校教育や東京都政の近年の動向

- ◇ 高大接続改革や次期高等学校学習指導要領に向けた検討の進展
- ◇ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定
- ◇ 東京都長期ビジョンや東京都教育施策大綱の策定 等

新たな課題に向き合い、より良い都立高校を目指していくためには、教育内容の充実や教育環境の整備に向けて、中長期的な視点に立ち、これまでの枠組みにとらわれない広範な取組が必要

現在の都立高校改革推進計画を一部改定し、新実施計画を策定

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の概要

- ◇ **計画の目的**

教育基本法の理念を踏まえ、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成

具体的には、「これからの時代を担う『知』『徳』『体』の調和がとれた人間」、
「グローバル化する東京、日本を支える人間」、
「自他を共に尊重し社会の中で自立して生きていく人間」 に育成
- ◇ **目的を具現化する三つの目標**

目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその先を見据え、「知」「徳」「体」の調和がとれ、社会人としての自覚や働く意欲をもち、グローバル化が進む社会で活躍できる人間を育成
目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）
生徒の能力を最大限に伸ばす教育実践の場の充実に向けて、生徒や社会のニーズを踏まえながら、既存の学科の改善等に加え、新たな学校を設置
目標Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備（教育諸条件）
質の高い教育を実現するため、組織的な学校経営の強化、教員の指導力の向上、課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実など、様々な教育条件や支援体制を着実に整備
- ◇ **目標の達成に向けた基本的な考え方**

全ての生徒に個に応じた適切な学びを提供し、
本人の希望・適性に応じた進学・就職につながる学校づくりの徹底
- ◇ **実施計画の計画期間**

実施計画の区分	計画期間
新実施計画	平成28年度から平成30年度まで
次期実施計画（仮称）	平成31年度から平成33年度まで

目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）

社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【知】

○ 個の状況に応じた学力向上の支援【計画17ページ】

義務教育段階の基礎学力の定着が十分ではない生徒に対して、放課後や休業日等に外部人材を活用して学習支援を行う「校内寺子屋」を試行的に10校に設置します。

なお、校内寺子屋の設置校のうち1校には、学校に配備されたタブレットPCに、弱点を克服する学習支援ツールを導入・実施し、設置校での効果検証を行い順次拡充していくことを検討します。

また、義務教育段階での学習を復習しながら高校での学習に円滑な接続を図るための学び直し科目の開発を進めるとともに、教育課程上の位置付けについて検討します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
個の状況に応じた学力向上の支援	/	校内寺子屋の設置・効果検証		→
		学習支援ツールの導入・効果検証		→
		学び直し科目の開発	教育課程編成基準・資料の提示	順次学び直し科目の開講

○ ICTパイロット校の指定【計画21ページ】

タブレットPCの特長を生かし、授業改善を図り、生徒の主体的で能動的な学習により学力向上を目指すモデル校として、光丘高校と三鷹中等教育学校をICTパイロット校に指定します。ICTパイロット校の効果を検証し、他の都立高校でのICTの活用について検討していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
ICTパイロット校の指定	/	2校指定		→
		効果検証		→

○ 「理数アカデミー」の取組【計画21ページ】

富士高校・附属中学校において、理数アカデミーの取組を行い、探究活動等の充実を図るとともに、大学や研究機関等と連携して最先端の実験・講義を受講できる機会を設けるなど、6年間を見通した系統的な理数教育を推進します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
「理数アカデミー」の取組	/	探究活動等の充実		→

○ 次期高等学校学習指導要領及び大学入試改革に対応した能力の育成【計画20ページ】

次期高等学校学習指導要領等で求められている、協力しながら問題を解決する上で必要な思考力・判断力・表現力等を育成するため「アクティブ・ラーニング」の手法を活用して、受動的な学習ではなく、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習方法の開発・普及を図ります。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
次期高等学校学習指導要領及び大学入試改革に対応した能力の育成	/	アクティブ・ラーニング推進校の指定(15校)	順次拡大	→

○ 医学部等を進学希望する生徒による「チーム」の結成【計画22ページ】

生徒の進学ニーズに対応するため、戸山高校において、医学部等への進学を希望する生徒によるチームを結成し、互いに切磋琢磨し支え合う、3年間一貫した育成プログラムを実施します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
医学部等を進学希望する生徒による「チーム」の結成	/	育成プログラムの実施		→

社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【徳】

○ 新教科「人間と社会」の設置【計画24ページ】

道徳教育とキャリア教育の一体化を図った、人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会」を開発し、平成28年度から全ての都立高校で実施します。社会の現実に照らした体験活動や演習を通じて、道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、より良い生き方を主体的に選択し、行動する力を育成します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
新教科「人間と社会」の設置	〔教科「奉仕」で 試行実施〕	全校で 「人間と社会」 の実施		

社会的自立に必要な「知」「徳」「体」の育成【体】

○ 「スポーツ特別強化校」の指定による競技力向上【計画29ページ】

「スポーツ特別強化校」において、引き続き複数の運動部活動が全国大会や関東大会へ出場することを目標として競技力向上を図るとともに、競技人口の少ない運動部活動の普及・活性化にも取り組みます。このため都教育委員会は、顧問教諭や生徒に対し専門的な知識や技術の指導を行うための外部人材（スーパーバイザー）の派遣等を行っていきます。また、都立高校の部活動が他県へ遠征する際の支援を行うことで、遠征先の高校生とのスポーツ交流等を通じて、競技力の向上などを図っていきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
「スポーツ特別強化校」の 指定による競技力向上	スポーツ特別 強化校50部指定	競技実績等、 指定については 年度ごとに評価		100部指定
		外部人材(スー パーバイザー) の導入		効果検証
		他県への 遠征支援		

○ 部活動指導の民間委託モデル事業の実施【計画29ページ】

民間事業者による専門的指導者を学校に派遣し、部活動の指導面の充実と顧問教諭の業務縮減に向けたモデル事業を実施していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
部活動指導の民間委託 モデル事業の実施	〔民間委託モデル 事業の計画・準備〕	モデル校の 指定(1校) 試行的実施		効果検証

グローバル人材の育成

○ 英語教育推進校の指定【計画33ページ】

進学指導重点校や中高一貫教育校等の中から英語教育推進校を指定します。これらの学校では、ICTを活用した学習ソフトの導入を進めるとともに、英語力を向上させるための外部検定試験受験への支援や生徒及び教員を対象としたオンライン英会話等を実施し、4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」のうち「聞く」「話す」を特に強化するなど、個々の生徒へのきめ細かい指導を展開していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
英語教育推進校の指定		40校指定		

○ 姉妹校交流の拡大【計画34ページ】

都立高校におけるこれまでの国際交流の実績や、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績を活用し、姉妹校交流の提携先の開拓などを支援していきます。また、これらの国内外の交流活動の実践例や成果を収集し、全ての都立高校に還元していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
姉妹校交流の拡大		交流の提携先の 開拓などの支援		

○ 海外からの留学生受入れの促進【計画34ページ】

都立高校生の国際交流の機会を更に拡大し、豊かな国際感覚を醸成していくため、交換留学を実施する団体等と連携し、日本への留学を希望する外国人生徒を積極的に受け入れていきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
海外からの留学生受入れの 促進		留学生受入れの 拡大		

○ JET青年等の活用による文化交流の促進【計画36ページ】

日本の伝統・文化の理解を深めるとともに、日本人としての誇りを持ち、日本の良さを発信する能力や態度を育成するため、授業や部活動等において、日本の伝統・文化に関する取組を実践する学校を指定します。また、地域の伝統芸能等の専門家などによる継続的な指導や、生徒がJET青年等の外国人と文化交流する機会を設定します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
JET青年等の活用による 文化交流の促進		50校指定		効果検証 再指定

< 「第一次実施計画 24年度～27年度」欄中の[]内の取組は、第一次実施計画策定後に、社会状況の変化などを踏まえ、新たに実施した取組（第一次実施計画に記載のない取組） >

オリンピック・パラリンピック教育の推進

○ 東京ユースボランティアの推進【計画40ページ】

地域清掃、地域行事、地域防災活動、スポーツ大会、障害者・高齢者施設等でのボランティアなど、これまでの教育活動の中で取り組んできた活動を中心に構成しつつ、新たな取組も積極的に取り入れていきます。また、東京2020大会開催時には、大学生や社会人として大会関連ボランティアに従事できるよう、生徒が自ら積極的に地域のボランティア活動やスポーツ大会の運営ボランティアなどに参加できるような仕組みを検討していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
東京ユースボランティアの推進	/	取組の実施		→

○ スマイルプロジェクトの推進【計画40ページ】

障害者スポーツの観戦や体験、特別支援学校の生徒との障害者スポーツなどを通じた様々な交流活動などを行っていきます。また、高齢者介護施設や障害者施設の訪問、障害のある人が感じる不便や不安を直接体感する活動、障害者アートの鑑賞、バリアフリーの街づくりの学習等にも取り組んでいきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
スマイルプロジェクトの推進	/	取組の実施		→

都立高校における特別支援教育の推進

○ 発達障害教育環境の整備【計画48ページ】

各校における発達障害の生徒の在籍者数等にかかわらず、生徒の状態に応じて指導・支援が受けられるよう、放課後や土曜日などに教育課程外で、学校外において、民間のノウハウを活用するなどして、ソーシャルスキルトレーニング等の特別な指導・支援を行える仕組みを構築します。

このほか、発達障害の状態に応じた社会性に関する指導や、進学・就労支援等、高校における特別な指導・支援を行う方策について更に検討を進めます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
発達障害教育環境の整備	/	教育課程外での特別な指導・支援の検討、試行実施	本格実施	→

社会的・職業的自立意識の醸成

○ 主権者意識の醸成【計画43ページ】

選挙権年齢の引下げに伴い、生徒自身が在学中からより一層社会との関わりをもち、社会の一員であることを自覚する必要があります。そのため、職業意識の醸成を図るとともに、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現し、国や社会の様々な問題を自分の問題として捉え、考え、判断することができるよう、主権者教育を充実させていきます。また、社会保障教育、租税教育、金融・金銭教育などについても充実させ、自立的社会人としての素養を養います。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
主権者意識の醸成	/	主権者意識を醸成する教育の充実		→

○ 防災教育の充実【計画44ページ】

社会貢献意識と実践力を育成するため、防災ブック「東京防災」と連携した防災ノート「東京防災」の活用等による防災教育を通して、学校と家庭が一体となった取組を進めていきます。また、阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、地域や関係機関と連携した避難訓練や宿泊防災訓練等を引き続き実施し、自助・共助の精神を醸成します。

卒業後も地域社会で「防災リーダー」や「防災ボランティア」として活躍できる人材を育成するため、防災活動支援隊の活動や上級救命講習（東京消防庁）、救急法基礎講習（日本赤十字社）等の受講を促進していきます。さらに、被災地を訪問し、復興支援ボランティア体験や交流活動を行う「合同防災キャンプ」の実施や、「防災士」の資格取得の支援などにより、災害発生時に地域に貢献できる人材を育成します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
防災教育の充実	防災活動支援隊の全校設置 一泊二日の宿泊防災訓練等の実施	継続実施		→
		継続実施		→
		「防災ノート」に関する取組		→
		「合同防災キャンプ」の実施		→
		「防災士」資格取得の支援		→

目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）

国際色豊かな学校の拡充

○ 新国際高校（仮称）の設置検討（※）【計画54ページ】

国際高校の入学選抜の応募倍率が高い状況を踏まえ、日本人としての自覚と誇りを備え、世界に通用する人材を育成するとともに、在京外国人等の教育ニーズにも応える都立高校として、都心部に帰国生徒や外国人生徒を受け入れ国際色豊かな学習環境を整備した新国際高校（仮称）の設置を検討します。

○ 中高一貫教育校の充実【計画54ページ】

白鷗高校・附属中学校において、日本人としてのアイデンティティの育成や国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図ります。また、帰国生徒や外国人生徒の受入れなどを行い、国際色豊かな学習環境を実現します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
中高一貫教育校の充実		教育課程等の検討	教育内容等の準備	実施

○ 小中高一貫教育校の設置（※）【計画54ページ】

語学力や豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを備え、国際的に活躍できる人材を育成していくため、立川国際中等教育学校において、附属小学校を設置し、早い時期から帰国児童・生徒や外国人児童・生徒とともに学ぶなど、国際色豊かな学習環境を整備します。
なお、本校の具体的な在り方については、今後更に外部有識者等で構成する検討委員会を設置し、多面的視点から検討していきます。

専門高校等の改善

○ デュアルシステム科の拡充（※）【計画57ページ】

地域企業の求める人材の育成につながり、産業界から評価されている「東京版デュアルシステム」を更に推進していくため、六郷工科高校と同様のデュアルシステム科を葛西工業高校と多摩工業高校に設置します。

○ エンカレッジスクールの追加指定（※）【計画57ページ】

ものづくりに興味・関心のある生徒の進路実現を支援し、ものづくり産業を担う人材を輩出するため、練馬工業高校での取組の成果を踏まえ、中野工業高校をエンカレッジスクールに指定します。

○ 家庭・福祉高校の設置（※）【計画58ページ】

入学選抜の応募倍率が高い調理師を養成できる家庭科や、不足が見込まれる保育人材を育成する家庭科、超高齢社会に対応した介護人材を育成する福祉科を併せもった高校を新たに設置します。

定時制課程・通信制課程の改善

○ チャレンジスクールの新設・規模拡大（※）【計画62ページ】

チャレンジスクールについて、23区内及び多摩地域における新設に加え、既存校の夜間部の学級増による規模拡大を順次実施していきます。これにより、不登校経験等のある入学希望者がより多く入学できるように、適正な規模と配置を実現します。

○ 昼夜間定時制高校の規模拡大（※）【計画62ページ】

多様な生徒が在籍する昼夜間定時制高校について、より多くの入学希望者が入学できるように既存校の夜間部の学級増により、順次受入規模を拡大していきます。

○ 夜間定時制課程の一部閉課程（※）【計画62ページ】

チャレンジスクールの新設やチャレンジスクールと昼夜間定時制高校の夜間部の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制課程の応募倍率の推移などの状況を考慮しながら、一部の夜間定時制課程を閉課程します。これに伴い、全日制課程・定時制課程併置校において、二つの課程が一つの施設を使用しているために生じている制約を解消していきます。

島しょ高校の改善

○ 島外生徒の受入体制整備【計画65ページ】

平成27年度に神津島村で試行した、島外生徒に島しょでの高校生活や日常生活を体験してもらう「中学生島しょ体験ショートステイ」の実施状況を踏まえ、平成28年度の入学生から神津高校及び神津島村において、ホームステイ方式による島外生徒の受入れを開始します。また、都立高校がある他の島しょの町村についても、各町村の意向を踏まえながら、平成29年度以降の島外生徒受入れに向けた検討・調整を進めていきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
島外生徒の受入体制整備		受入実施(神津高校・神津島村)		
		受入れに向けた検討・調整(その他の島しょの高校・町村)		

※次ページに年度別計画等を掲載

都立高校等の新配置計画・学科の改編・学校の指定

1 新配置計画

(1) 学校の設置

区分	内容 開校（予定）年度	対象校＜設置場所＞	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
小中高一貫教育校	小中高一貫教育校 平成34年度	立川国際中等教育学校	基本計画	基本設計	基本設計 実施設計
専門高校	家庭・福祉高校 平成33年度	赤羽商業高校	基本計画	設置に向けた調整	→
	新国際高校（仮称） 未定	<未定>	基本構想	基本計画	設置に向けた調整
チャレンジスクール	足立地区チャレンジスクール 平成34年度	荒川商業高校	基本計画	設置に向けた調整	→
	立川地区チャレンジスクール 平成35年度	<多摩教育センター敷地>	基本計画	設置に向けた調整	基本設計

(2) 閉課程

区分	内容	対象校
全日制課程・ 定時制課程併置校	夜間定時制課程の閉課程により併置を解消 〔既存のチャレンジスクール・昼夜間定時制 高校のⅢ部（夜間）の規模を拡大し、夜間 の時間帯における学習ニーズに対応（※）〕	小山台高校 雪谷高校 江北高校 立川高校

※対象校は以下のとおり
 チャレンジスクール：六本木高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、大江戸高校
 昼夜間定時制高校：一橋高校、浅草高校、砂川高校

2 学科の改編・学校の指定

(1) 学科の改編

区分	内容	対象校	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
普通科・専門学科併置校	商業科を閉科（普通科に改編）	五日市高校	方向性の検討	改編準備	中学生や保護者への周知
専門高校	工業高校にデュアルシステム科を設置	葛西工業高校 多摩工業高校	教育課程等の検討 協力企業開拓	中学生や保護者への周知	デュアルシステム科の設置 →

(2) 学校の指定

区分	内容	対象校	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
専門高校	工業高校をエンカレッジスクールに指定	中野工業高校	教育課程等の検討	中学生や保護者への周知	エンカレッジスクールに指定

目標Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備（教育諸条件）

組織的な学校経営の強化

○ 学校サポートチームの効果的な活用【計画72ページ】

定例会議や個別の事案に応じた緊急会議等の開催を通して「学校サポートチーム」を機能させることにより、教職員と外部人材が役割分担しながら、生徒の問題の解決に向けた支援を行っていきます。また、校内で中心となって連絡調整や会議の運営等を担う教員の指定などにより、「学校サポートチーム」との連携を強化することで、迅速かつ適切に生徒の問題に対応できる体制づくりを推進します。さらに、学校の教育力向上等の観点からも、外部人材の積極的な活用を検討していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
学校サポートチームの効果的な活用	学校サポートチームの設置 「学校いじめ対策委員会」との連携による体制の確立	学校サポートチームの機能強化		

社会の変化に対応した入学者選抜の改善

○ 転学・編入学制度の活用と推進【計画86ページ】

補欠募集の目的を達成するため、各校における補欠募集の実施状況や課題を把握し、より効果的に実施できるよう具体的な検討を進めます。また、前年度に実施した補欠募集の試験問題の提供方法を定めるなどの改善を図るとともに、中学校等への制度の周知に一層努めていきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
転学・編入学制度の活用と推進	検討委員会による 検証・順次改善	制度活用の推進		

就学機会の適正な確保

○ 公立中学校卒業予定者数の増加に伴う対応【計画83ページ】

教育人口等推計に基づく都内公立中学校卒業予定者数の中長期的な動向を踏まえ、学校の新設も含めた対策を検討していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
公立中学校卒業予定者数の増加に伴う対応		学校の新設を含めた対策の検討	対応策の決定	対応策の順次実施

○ 「在京外国人生徒対象」の募集枠の検討【計画84ページ】

中学校における日本語指導が必要な在京外国人生徒数の動向や、区部と多摩地域のバランス、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学者選抜の応募状況等を踏まえ、適正な募集枠を設定します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
「在京外国人生徒対象」の募集枠の検討	既設枠の増員 新設枠の設定	効果検証 継続実施		

課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実

○ スクールカウンセラーの拡充【計画89ページ】

生徒からの相談に十分に対応ができるよう、スクールカウンセラーの配置拡大や、勤務日数の拡充など、教育相談活動の一層の充実を図ります。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
スクールカウンセラーの拡充	全都立高校への配置 高校1年生対象 全員面接の実施	定時制・ 通信制課程 に別途配置		

○ 自立支援チームの設置【計画90ページ】

スクールソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を創設し、中途退学の未然防止の取組、中途退学者や進路未決定卒業生への切れ目のない進路決定に向けた支援、不登校の生徒への対応を行います。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度	新実施計画		
		28年度	29年度	30年度
自立支援チームの設置	実態調査 中途退学等進路支援モデル事業実施	自立支援 チームの派遣		

< 「第一次実施計画 24年度～27年度」欄中の[]内の取組は、第一次実施計画策定後に、社会状況の変化などを踏まえ、新たに実施した取組（第一次実施計画に記載のない取組） >